

令和7年度に実施予定の事業について

- (1) 空家等対策啓発事業（対策の柱1、対策の柱4、対策の柱5）
 - ア 啓発冊子の配布
 - ・「あなたの空き家大丈夫ですか?」、「空家バンクを活用しましょう!」、「住まいのエンディングノート」
 - イ 高齢者サロン等での周知
 - ウ 広報ちたでの周知
 - ・住まいのエンディングノート（8月広報）
 - ・空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除（時期未定）
- (2) 要注意空家等を解消する対策（対策の柱2、対策の柱6）
 - ア 適正管理に向けた指導
- (3) 空家等対策庁内検討会の実施（対策の柱3、対策の柱4）
 - ・9月頃実施予定
 - ・知多市空家等対策計画中間報告書において、福祉部局と連携し、空家等の利活用を検討する方針を定めたことから、今年度より、庁内検討会の組織に福祉課を追加
- (4) 管理不全空家等の認定基準の作成について（対策の柱6）
 - ・今年度中に管理不全空家等の認定基準を作成予定
- (5) 老朽空家等除却工事費補助事業（対策の柱6）
 - ・今年度1件を交付決定済（要注意空家等の1件）

対策の柱（知多市空家等対策計画より）

令和元年度に策定した「知多市空家等対策計画」に基づき、6つの課題に対応した6つの柱を設定し、課題を解決するため各種対策を実施・検討します。

- | | | |
|------------------------|---|-------|
| ○空家等に対する関心を高めます | ➡ | 対策の柱1 |
| ○空家等の把握に努めます | ➡ | 対策の柱2 |
| ○空家等の適切な維持管理を支援します | ➡ | 対策の柱3 |
| ○空家等の利活用を進めます | ➡ | 対策の柱4 |
| ○空家等の除却及び除却後の跡地活用を進めます | ➡ | 対策の柱5 |
| ○管理不全となった空家等の解消に努めます | ➡ | 対策の柱6 |